

まちづくり懇談会議事録

日 時：令和3年11月20日（土）18：30～20：02

場 所：湯地公民館

出席者：6人

1. 開会

2. 町長挨拶

※配付資料確認および日程説明

3. 懇談

(1) 第7次総合計画の策定について（別紙1・2参照）

(2) 自由懇談

4. その他（情報提供）

(1) 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について（別紙3参照）

5. 閉会

《懇談内容》

【自由懇談】

町民：資料最後の「貴重なご意見をお寄せください」と書いてある写真の、スキー場の跡地。

今現在、スキー場の跡地を有効活用する考えは町の方であるのか。

町長：今ちょうど御大師山のスキー場も含めた全体的なゾーンとして検討を進めていて、まずこれまでやってきたものとしては、展望台の壊れていたものを低いところに移設して、新しくして使うことにしたとか、散策路や看板も作ったり、ガイドブックも作ったりというような取り組みを、これまでの第6次総合計画の中でやってきた。このスキー場の跡地の関係については、今回の第7次総合計画、今年と来年に議論をしていく期間の中で、色々なご意見をいただきながら、どうしていくべきかということをしっかり検討させていただきたいと思っていて、まだ今のところ町として具体的にこうするといった計画はない。すごく景観も良いので、ちょうど散策路、昔の展望台の方まで行ける。眺望も良いところがあり、スキー場からずっと上がっていったところに三角点があって、そこが1番眺望が良くて夕張山系から、ずっと見渡せるようなところになっているので、そういうところも活かしながら、ただ、大きなお金をかけて、整備していくということはなかなか難しいかなという考えでいるので、最低限の取り組みということで考えていきたい。

町民：今、栗山町で栗を植えていたりする場所もあり、栗山公園は桜が結構有名でもあるので、栗や桜を植えたり、国道から見える範囲でも良いから、実施したら結構人が来ないかなという思いはあるので、もし予算がつくようでしたら整備をお願いしたい。

町民：同じように中央団地の建て替えをやっていて、跡地にも何か作るのですか。

町長：来年で移設が全部終わる。その後の活用ということで、分譲地を考えている。最初は、

若者定住向けということで、そこに特化した住宅団地を作ろうかという話をしていたが、そこをどういう形で分譲していくかということも検討していきたいと思っている。今ちょうど朝日の方の4期がなくなっている。ですからもう来年ぐらいには、新たな分譲地を作らなければならないということで、今、中央団地の跡地と朝日の横の方、中里地区になり、高校寄りの方と2つぐらい分譲地をつくる計画になっている。中央団地もやや離れたので、いろいろと入っている方も高齢の方が多いため、現地から少し離れるということではいろんなご意見もあった。ですが、あそこは入居率が高くて、現地で建て替えるというのができなかつたので、近くで色々な場所を町が選定していた。ちょうど新町通りから駅にかけて整備計画を進めているので、その1つのメイン事業になるということなので、あちらに移転していただいた。あそこはコミュニティバスも走っているのですが、ちょっと遠回りになるけれど、それでお買い物などはお願いしますということで、団地の方に説明して、分かったということで少し遠くはなつたのですけれど、離れていただいたのが現状です。

町民：最近、ヤングケアラーと結構聞くが、栗山町内でヤングケアラーがいて、部活はしたかったけれど、下の子の面倒を見なければならないとか、そういう実態のアンケートなどは取っているのか。仮に取っていたとして、小さいお子さんが預ける時間帯がある程度許容範囲が広がったら、どうかなというイメージがある。今のところ預かる場所は6時定時ぐらい。夏場だけ少し時間帯を多くしてもらいたいとか、そういう当事者からの意見を聞いてもらえたら良いと思う。

福祉総括：栗山町内のヤングケアラーの実態ということで、まだ町としては取っていませんが、今後は教育委員会と協力してヤングケアラーの実態を中学生、高校生を対象にアンケートを取る必要があるのではないかと進めているところである。ヤングケアラーということで、まずアンケート調査を取る前に各学校に行って子ども達や先生方に研修や勉強する、学習する機会を設けたいと思っている。ヤングケアラーやケアラーは介護の関係で実際調査をして、個別でそれぞれ支援する必要があるのではないかとこのように思っている。また、子どもを預ける時間、保育所や学校の子どものための児童センターでは、そういうご意見があるということも耳にしている。人の体制などの問題もあるので、今後それについては、検討していきたいと考えているので、しばらくお待ちいただきたい。意見としてお受けしたい。

町民：どうしても働いている時間帯、預けるところが6時に終わるのであれば、5時には仕事をやめなければならない。職場に相談したら、ではあなたはやめなさいと言われるのが実際あるので、将来の働き手を他の地域に行かせないためにも、手厚くしていただきたいと思う。

福祉総括：小学生のことですか。

町民：ざっくり言いますと、親が働きに行っていて、実際に子どもは全然迎えに行けなくなってくると、お姉ちゃんやお兄ちゃんが部活も何もしないで、その下の子を迎えに行かなければならないという時間のずれがあつて、結局部活したくてもできない子もいる実態が出ています。

福祉総括：保育所だと今7時まで預けられるよう延長保育をしている。児童センターだと6時まで。その部分を検討していきたい。

町民：構想の中で、施設を作っていくということで栗山駅南交流拠点施設や栗山公園も含め、

駐車場など人が来やすいような場所にして、それも含めて構想した方が人も集まってくるだろうし、栗山のスキー場の駐車場だったところも、さほど経費もかからずに広くできるので、それをやるだけでも結構人が来やすい町になるのかなと、漠然ですけど、意見はあるので、そういうところも踏まえて、各構想の事業をやっていただけたらありがたい。

町長：栗山公園の駐車場はご存知の通り狭い。狭いというよりは入りづらいところもあるし、来場者がすごく多い。年間で10万人ぐらいの方が来るので、停めるところが土日は特になくて、ホームックさんにご迷惑をかけているケースもあり、何とかしてくれと言われていたのですが、施設にはきちんとした駐車場が必要です。それで栗山公園に限った話ですが、国道向かいにあるセブンイレブンの右向かいが新しく駐車場として、日本高压さんの土地ですが、町がお借りして賃貸料を払って駐車場として活用している。今年は駐車場が混み合っていて、ホームックさんや色々なところにご迷惑をかけているケースはなくなった。南交流拠点施設もちょうど建物の整備をやっていきますけれど、あの裏からさらに南側からかなり広く駐車スペースをとるような計画をしているので、言われる通り施設を新しくしても、駐車場を含めた環境整備が整っていないと、人が来ていただけないというか来づらい施設になってしまうので、そこはしっかり頭に入れながら、今後の施設整備、構想をつくっていききたい。

町民：栗山赤十字病院の改築整備ですけど、開院が令和8年4月からになるとのことですが、医師や看護師の確保自体もある程度想定して、準備万端の状態が開院できるという状態なのか。現時点ではどういう状態なのか知りたい。

町長：今はない診療科を作ったらどうかとか、午前しかやっていない診療科も午後からやってもらいたいとか、いろんな意見があったのですが、診療科目も当面は、現状の診療科、診療時間、これを維持していくということで進めていくことにしており、ベッド数も136、今でも大体稼働率が8割なので100少しとなる。100床からスタートするということなので、医師と看護師の人員的には、今の体制の中で移行するということですので、そこが不足するということはないかと栗山赤十字病院とは話し合いをしている。ただ、136を100にしていくということになると、看護師などは入院患者1人に対して6人とか8人とか、手厚い所は8人になっているが、今のこの体制の中で進めて、逆に若干余剰が出る可能性もある。ですから、その方々は今、栗山赤十字病院の方で新たな取り組み、この施設整備を契機として新たに地域に貢献できる病院になろうということで、訪問看護ステーションを作ろうという計画になっている。今はあの病院に来て診療するという形ですけど、由仁の町立病院でもやっているが、これからは訪問するという新たな展開も考えているので、そちらの方に余剰の看護師を配置するとか、今の体制の中で十分やっつけられるというふうにお聞きしているので、町民皆さんの医療サービスにつながっていくかなと思っている。

町民：栗山町はコロナの3回目の接種は、国から来ているのか。

総務課長：11月17日に国の説明会がオンラインで行われ、その前までに一応、2回目接種が完了してから8カ月後以降に3回目接種の準備をするようにと国からは通知が来ており、今回正式に通知された。これからの栗山町の接種スケジュールは、町民で3回目接種が可能となる方、1回目2回目接種が終わってから8カ月経過した人。高齢施設の入所者や一部、65歳以上の方が5月17日に最初に打っているので、3週間経過して、それから8カ月経過した3回目接種ができる日付は、2月7日からになる。それに向けて今、接種

体制の準備を進めていて、一部の医療従事者の方々では、12月上旬頃から3回目接種可能になる方もいる。また、栗山町に住民票を置いていて、例えば岩見沢市立病院や北海道がんセンターの職員で接種を受けている方。その方々が早く打てるように今、接種券の発送準備を12月6日発送で進めており、それから8カ月経過した日付がスケジュールとしては確定しているので、皆さんへの接種券は接種直前の2週間ほど前に接種券をお送りして接種会場の予約を取っていただくようなスケジュールで準備を進めている状況。皆さんの2回目接種日、自分の接種券を残されているかと思うが、そこに日付などが書かれているので、それから単純に8カ月経った日付が3回目の接種ができる日、その日以降にならないと接種できない。

町民：接種後、半年では接種をやらないのか。

総務課長：半年というのは一昨日の指針の中で出たのですけれど、その地域の感染状況、今は落ち着いているが、クラスターの発生、ワクチンの在庫、この3つを勘案して6カ月前倒し、2カ月前倒しして接種する場合も、今は厚労省の方に相談をして、了解が出れば、6カ月、2カ月前倒して接種しても良いかどうか厚労省の方で判断されるという状況になっている。

町長：接種を打てる在庫は栗山にはある。それで施設に入所している方は、6カ月でも打つべきでないかと、厚労省の方に確認してもらった。一般の方との接種が混ざるので、そうすると打ち手の看護師や薬剤師も本当に大変。だから、施設入所者や児童福祉施設の子ども達、従業員の方を8カ月前だけど、7カ月や6カ月で打たしてもらえれば、一般の方の接種がスムーズに行く。それをやらせてくれないのかということも聞いてもらっている。専門家の先生は、当然施設の方の高齢者に接種するべきだと言ってくれているが、どうも厚労省が頑ななのか、北海道知事も全然はっきりしないので、正式、正確な情報を流してくれと国の方に話してもらっている。

総務課長：ワクチンの保管状況と期限について、先々週の段階でワクチンの有効期限もファイザー社の方が2カ月延長になった。例えば、先々週11月末までの消費期限のワクチンを栗山町は持っていたが、それがファイザー社によって2カ月延長になった。12月末、1月末まで有効となっていたが、1回岩見沢保健所の方で全部回収して接種の進んでいない帯広や恵庭の方に全部配送をかけて、今、うちの在庫は12月末期限で表示されているワクチンが800人分ぐらい残っている。それも実は2カ月延長されているので、それは多分医療従事者の方に使われる見込みで国は考えていると思う。これまで1回目2回目と皆さんの接種データは国の方で全部押さえられていて、8カ月経って、いつ栗山町民がどれぐらい打つかということはスケジュールに入っていて、それに合わせてワクチンが供給されるということで、国の説明はあった。

町民：栗山のデータは持って行って把握されているのでしょうか。

総務課長：もちろん把握している。毎回色々な診療所で打って、次の日、予診表を書いて接種を受けたと思うのですが、あれを役場の方で読み取って、誰がいつ打った、町外の方が打ったにしても、そのデータは住んでいる町に送り合って、栗山町民がいつどこで1回目2回目を打ったというデータは蓄積されている。

町民：800人分ぐらい打てるのなら、医療従事者に打っても栗山町は十分に間に合うのでしょうか。

総務課長：在庫的には大丈夫。ただ、1回目2回目もわずかながら受付して続いているので、

800人をこれから打つことはないかと思うが、1回目と2回目があるから400人分、ワクチンの在庫としては余力があるような状況である。

町民：現在高校3年生で、お盆に打った子なのだが、春から就職先の都合により札幌へ研修に行った場合、住民票が栗山町にあれば栗山町で打てるのか。

総務課長：基本的には住民票のある町で接種券をお送りする。

町民：来年の春から研修で3カ月くらい札幌に行かなければならないという説明を聞いていた。

総務課長：接種券は、住民票を残されている限りは栗山町で発行する。ご本人の住所地に送るので、札幌で打てないかという打てる。住所違い接種の届出というものを札幌市の区役所でワクチンを担当している課所に用紙があるので、それを出してもらうことで栗山町と札幌市で打ち合っていく。住民票が地元に残っていて移せないけれど、遠くの町に住んでいるという方々は、住所違い接種の届出を出せば、接種券に個人の番号、個別の番号が記載されているので、それを札幌市のワクチン担当者の方に伝えてあげると打てるようにしてくれる。これはどこの市町もお互い様で打ち合っている。

20：02 終了